

| | |
|------|---|
| 会議名 | 令和7年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要 |
| 開催日時 | 令和7年10月7日(火)13時30分～15時00分 |
| 開催場所 | 佐倉市立中央公民館 大ホール |
| 出席者 | <p>西田三十五会長：佐倉市長 圓城寺一雄副会長：佐倉市教育長 角田一洋委員：佐倉市副市長 豊福啓子委員：佐倉市こども支援部こども家庭課長 山本健太委員：佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱 新井玲子委員：千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 藤崎言行委員：佐倉市社会教育委員会議議長 松本博子委員：佐倉市民生委員・児童委員協議会理事 片山喜久子委員：保護司会佐倉市分会会長 岡本祥子委員：佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査 小坂井靖史委員：佐倉市立佐倉東小学校長 佐藤克巳委員：佐倉市立佐倉東中学校長 佐藤道広委員：千葉県立佐倉西高等学校長 藤寄秀秋委員：少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 片岡正臣委員：佐倉市青少年育成市民会議会長 斎藤英晴委員：佐倉市スポーツ協会事務局長 溝渕哲雄委員：佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会长 深山茂輝委員：佐倉市PTA連絡協議会 弥富小学校PTA会長 新田司委員：敬愛短期大学教授 事務局 細井こども支援部長、辻口こども政策課長、 こども政策課 長谷川副主幹、田中副主幹、和田主査補 浅田主任主事、檜垣主任主事</p> |
| 傍聴者 | 1名 |
| 議事 | <p>□開会 1 開会 2 市長あいさつ(西田佐倉市長) 3 委嘱状交付</p> <p>□会議(議長：西田会長)</p> <p>1 各団体の取組みについて</p> <p>○佐倉市こども支援部こども政策課 辻口課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども政策課は、保育園や認定こども園、私立幼稚園等に関する事務、佐倉市こども計画の策定、子どもの権利条約の啓発や青少年の健全育成など、幅広くこどもと青少年にかかる事務や事業を行っている。 ・保育園は令和7年4月時点で待機児童ゼロ、ここ数年はゼロで推移しているが、学童保育所は待機児童が発生している。 ・令和7年3月に佐倉市こども計画を策定し、「こどもまんなか社会」の実現を目指している。 ・資料5ページに載せている「こども  若者いけんぶらすさくら」を新たに立ち上げ、15歳～29 |

歳の若い世代の意見を聞いている。

- ・別紙資料として「さくらあつたか食堂 MAP」を作成し、周知啓発に努めている。

○佐倉市こども支援部こども家庭課長 豊福委員

・こども家庭課では、令和6年度から「こども家庭センター」として体制を強化し、児童虐待の防止に努めている。

- ・令和6年度の相談件数は1026件で、そのうち約66%が虐待に関するケースだった。

- ・新規の虐待ケースは382件と前年より増加傾向である。

- ・虐待の内容は、心理的虐待が最も多く、次に身体的虐待、ネグレクトが続いている。

- ・虐待の背景には、保護者の方の育ちや疾病、家庭の経済的困窮、孤立など複合的な要因があり、支援には多面的な対応が求められる。

- ・こども家庭センターは、児童虐待防止ネットワークの調整機関として、ヤングケアラーを含む全ての妊産婦・こども家庭に対し個別支援計画を作成し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施している。

- ・児童虐待防止に向けて、関係機関職員向けの研修やチラシ配布による啓発活動を実施している。

- ・虐待ハイリスク家庭には、家事育児支援ヘルパーの派遣や保健師等による訪問支援を実施している。

- ・今後も児童虐待防止ネットワーク会議や母子保健課との合同研修会議を通じて、情報共有と連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に努める。

○佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱 山本委員

- ・いじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校では、学校いじめ防止基本方針を策定し、未然防止と早期対応の視点に立って、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が安心したSOSを発信できる環境づくりと、いじめのない学校づくりに取り組んでいる。

- ・毎年夏休みに各小中学校の代表児童生徒を集めて、「佐倉市いじめ防止こどもサミット」を開催し、こどもたちの目線でいじめ防止対策について議論し、代表児童生徒がサミットで学んだ内容を学校で発表することで、いじめについて考える機会となることを期待している。

- ・今年はいじめの傍観者にならないためにできることをテーマに7月31日に開催した。

- ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会と佐倉市いじめ対策調査会を設置し、多様化するいじめの対応を掲げて、学校だけではなく、関係する諸機関と情報を共有している。

- ・重大な事態については、弁護士や心理士、医師等委員からなる調査会で、専門的な見地からご意見をいただき、いじめ解消に向けた取り組みを推進している。

- ・不登校児童生徒は何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義されている。

- ・不登校対応について、適応指導教室の新設や多様な学びの相談員の配置により、市内中学校全てで不登校児童生徒の別室対応が行えるようになった。

○佐倉市社会教育委員会議議長 藤崎委員

- ・夢咲くら館が開館し、地域の学生の交流が見受けられるようになった。

- ・佐倉市には素晴らしい資産が数多くあり、「佐倉で才能が開花する」というキャッチコピーのもと

佐倉学の普及促進に努めたいと考えている。

- ・ネットニュースで佐倉市は県内で3番目に犯罪が少ないことを知り、移住先として選択していただけるような市に育てていく必要があると感じた。

資料に記載している井野長割遺跡の見学会について、暑い時期だったが参加者が想定より多く、良い結果だと感じた。

- ・佐倉市には他にも史跡が多くあるので、このような普及に一層工夫を凝らして、皆さんと共に誇りをもって暮らせる佐倉市をつくっていきたいと思う。

○民生委員・児童委員協議会 松本委員

- ・民生委員・児童委員は3年任期で今年度11月に一斉改選となり、12月から新任の方が務める。
- ・毎月理事会を開催し、1月と6月には地区正副会長会議がある。
- ・5月12日～18日は活動強化週間となっており、小学校の通学路や校門に立って挨拶運動を行っている。

○保護司会佐倉市分会会長 片山委員

- ・保護司は罪を犯した人の更生に努めているが守秘義務があり話せないことが多い。
- ・社会を明るくする運動の一環として活動し、佐倉市更生保護女性会と連携して多くの仕事を進めている。
- ・こどものあるいは大人の、皆さんの明るい社会を作るための一助となれば良いと考えている。

○佐倉市社会福祉協議会事務局生活支援グループ主査 岡本委員

- ・社会福祉協議会は、地域の社会福祉を推進するための活動行つており、主にボランティア活動に力を入れている。
- ・こどもに関わるボランティア活動として、昨年度に引き続き「こども夏のボランティア体験」を実施し、活動後に学生たちの有志で「さくらボランティア隊」を組織し、今後活動する予定である。
- ・社会福祉協議会はお配りしたチラシの「さくらあつたか食堂ネットワーク」の事務局を務めている。
- ・佐倉市から委託を受けている生活困窮者自立支援事業と学習支援団体両方の懇談会を開き、こどもの健全な育成や地域でのこどもの育て方について連携している。

○佐倉市立佐倉東小学校長 小坂井委員

- ・毎週月曜日と毎月1回会議を開き、こどもの問題行動等について、職員の共通理解や情報共有を図り、こどもたちの指導に当たっている。
- ・佐倉東中学校区(佐倉東中、佐倉東小、白銀小)の3校が合同で校内人権研修会を開催し、人権に関する共通理解を得てこどもたちの指導に当たっている。
- ・スクールガードパトロールについて、ほぼ毎日2回ガードパトロールの方と保護者の方に校舎の周りを確認いただきており、年2回代表者会議を開催している。
- ・民生委員・児童委員学校訪問会議も年2回開催し、地域の様子やこどもたちの見守りに協力いただいている。
- ・教育相談の実施や、児童集会を開きいじめに対してこどもたちと考える時間を作っている。
- ・1年生から6年生まで1つの班を形成して交流する「なかよし隊」という活動を実施し、こどもたちが情緒豊かになるよう取り組んでいる。

| |
|---|
| <p>○佐倉市立佐倉東中学校長 佐藤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に開催する生徒指導会議ならびに毎月開催する職員会議において、情報の共有、対応方針の検討、実践という形で指導に取り組んでいる。 ・教育相談を年3回実施しており、担任を中心に全生徒を対象に話を聞く機会を設け、悩みや相談などいろいろな話をしている。 ・5月に開催する生徒総会で、いじめをさせない・しない・みのがさないの頭文字を取った「さしみ宣言」を採択し、生徒が署名した短冊を貼り付けたものを昇降口に掲示している。 ・いじめ防止の取り組みの効果からか、いじめの認知件数は少ない状況である。 ・人権集会では、いわき震災伝承未来館から語り部をお呼びし、保護者や地域の方も集まって話を聞く予定である。 <p>○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤(道)委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料には市内高等学校4校で共通して実施している事業を掲載している。 ・高等学校は千葉県の教育委員会が管轄しているため、県の主催する生徒指導関係の会議、北総教育事務所で主催する会議、印旛地区の高校が集まる会議が多い。 ・様々な地域の非行の現状などを話し合い、最近だと自転車通学する生徒のヘルメットについて話題になっている。 ・その他に、個々の学校で特別支援の会議、生徒指導の会議などが定期的に開催されている。 <p>○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤崎委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉地区、ユーカリ地区、八街地区、酒々井地区、臼井地区とそれぞれ地区でメンバーが集まり夜間パトロールを実施している。 ・2月下旬に千葉市で開催された地域カンファレンスで八街少年院長の講演を聞き、教育者の違う視点からこどもたちを見守るという点で大変勉強になった。 <p>○青少年育成市民会議会長 片岡委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区に住民会議があり、独自に小中学生向けの事業や夜間パトロールを実施している。 ・市民会議としての活動では社会を明るくする運動の街頭啓発や、中学生の主張千葉県大会、佐倉市の成人式にも参加している。 ・今まで実施していた畑の学校という事業が終了し、今年度から新規事業として親子向けの防災事業を11月24日を開催する。 ・これから先また違う事業も検討したいと考えている。 <p>○佐倉市スポーツ協会事務局長 斎藤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の上段の表は佐倉市と共に、消耗品や審判謝礼などの経費を負担いただき、各専門部が年間を通して事業を実施している。 ・各専門部が自分たちで参加費を集めて大会を開催しているので、表には出ていないものがたくさんある。 ・こどもから高齢者まで健康体力づくりの場を提供している。 ・佐倉市民体育館と岩名運動公園で事業を実施することが多く、令和8年度から佐倉市民体育館が改修工事となるが、活動を継続するためにも、学校施設をお借りできればと考えている。 |
|---|

○佐倉市スポーツ推進委員連絡協議会会長 溝渕委員

- ・スポーツ推進委員は30名で活動しており、市民の皆様にスポーツの楽しさをご理解いただけるような活動をしている。
- ・6月21日に市民体育館でニュースポーツまつり、10月13日岩名運動公園でさくらスポーツフェスティバルを佐倉市の主催で開催する。

○佐倉市PTA連絡協議会 佐倉中学校PTA会長 深山委員

- ・資料に記載はないが、毎月第3水曜日に地域・学校の方々と一緒に夜間パトロールを実施している。
- ・11月に開催する千葉県PTA研究大会に向けて研修会を実施し、発表の準備を進めている。

○西田会長

青少年に係る各機関・団体の皆様の取組みや、その取組みから見えるこどもたちの様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○西田会長

次に、事前にいただいている「取組みから見える青少年を取り巻く課題と解決のための提言」に移りたいと思います。

はじめに、佐倉市教育委員会教育長職務代理者 吉村委員からの課題と提言について、本日欠席のため事務局からご説明願います。

○事務局 檜垣主任主事

- ・近年全国的に増え続ける不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒への充実した支援を推進していくためにも、習志野市、浦安市、2030年開校予定の千葉市に続き、「学びの多様化学校」の設置を検討していただきたい。
- ・佐倉市立佐倉幼稚園の閉園後の施設を有効活用できると良い。
- ・既に検討を始められているとも伺っており、予算の問題等あるかと思うが、是非実現してほしい。

○西田会長

次に、資料31ページ佐倉警察署 松岡委員からの課題と提言について、本日欠席のため事務局からご説明願います。

○事務局 檜垣主任主事

- ・課題として被害児童の低年齢化(SNS等からの性被害など)や闇バイトへの関与が挙がる。
- ・解決のための提言としては、各機関において継続的な教養を実施する。
- ・警察としては、積極的な事件化、検挙を推進する。
- ・家庭や学校から離れてしまうような子を早期に把握し、不良グループ等への関わりを持たせないように支援を行う。

| |
|--|
| <p>○西田会長</p> <p>ありがとうございました。次に、資料32ページ 保護司会佐倉市分会 片山委員、お願ひいたします。</p> <p>○保護司会佐倉市分会会長 片山委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言に少年犯罪が多くなっていると書いたが、低年齢化が気になる。 ・ネット環境は顔の見えない相手との交渉になるため、それに伴い特殊詐欺の加害者になっているケースもある。 ・薬物乱用に手を染め、他者にも薬物を勧めるケースも増えている。 ・問題の背景には、家庭内の DV があり、トラウマを抱えて家庭環境の悪化に苦しむ子と、子を愛しきれない親の存在がある。 ・これらには様々な問題が背景にあり大変難しい課題である。 ・ケースバイケースになることが多く、家庭環境に入っていって、助言できる方法を探ることが必要である。 <p>○西田会長</p> <p>ありがとうございました。 次に、資料33ページ佐倉東中学校 佐藤委員お願ひいたします。</p> <p>○佐倉市立佐倉東中学校長 佐藤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生になるとスマホの所持率がほぼ 100% になっている。 ・スマホによる人間関係のトラブルよりも、昼夜逆転生活による生活リズムへの負担が顕著である。 ・スマートフォンの適切な利用の仕方について講座を開設して啓発を図っても、課題の解決には至っていない。 <p>○西田会長</p> <p>ありがとうございました。次に、資料34ページ佐倉西高等学校 佐藤委員お願ひいたします。</p> <p>○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤(道)委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 佐倉駅周辺で、高校生年代を中心とした半グレ集団が形成され、犯罪行為を行っていると聞いている。 ・JR 佐倉駅周辺の集団は最近出てきたと聞いているが、少し前までは志津地区で同じような集団がいた。 ・肌感覚としてはこういった集団が増えていると感じる。 ・大人がパトロールするなど未然に防止することが大切だと思う。 ・コロナの影響や、社会的風潮の影響など、我慢などの基本的なソーシャルスキルが身についていない子どもが増えていると感じ、これが原因のいじめが発生しているのではないかと思う。 ・部活動に参加しているこどもは、ソーシャルスキルが身につくと思うが、部活動に参加していないこどもに対して、授業の中でソーシャルスキルを身に着けさせることは限界がある。 ・解決策として挙げさせていただいたのが、地域の活動に参加してお祭りなどを手伝ってもらうことによりソーシャルスキルが身につくのではないかと思う。 ・佐倉東中学校の佐藤委員も挙げていた基本的な生活習慣の欠如が根底にあると思う。 |
|--|

- ・市が音頭を取って「早寝、早起き、朝ごはん」のような教育活動をすることも効果があると思う。

○西田会長

ありがとうございました。本日出席されている委員でまだ発言されていない方もおりますので、是非専門的な立場からご意見をお願いしたいと思います。

○敬愛短期大学教授 新田委員

- ・先生方がお話しされている問題は大変難しいもので、大学でも同様な状態である。
- ・家庭環境の問題により保護者が子どもの生活を支えることが難しくなっていると感じる。
- ・教育者を育てる立場として、問題を把握しながら指導に生かしている。
- ・敬愛短期大学の山王キャンパスは移転しましたが、佐倉市とは包括協定を締結しているので、引き続き協力したいと考えている。

○西田会長

ありがとうございました。つぎに裁判所調査官の立場から、今こどもたちが置かれている家庭の状況についてご発言をお願いしたいと思います。

○千葉家庭裁判所家庭裁判所調査官 新井委員

- ・事件ごとに個別に対応している。
- ・課題としては皆さまが思っていることと同じで、問題が多様化していること。

○西田会長

佐倉市西高校の佐藤委員から非行について話がありましたが、自分たちの時代から考えると、今はこどもたちの非行という形が変わってきたと思います。例えば、新井委員からもお話しいただきましたが、SNS 上で見えないところから個人に攻撃することも形が変わった非行だと思います。

本日いろいろ皆さんからご意見をいただきました。職員も本日の意見を受け止めて、業務に活かしていくだけれどと思います。また、委員の皆様におかれましても、青少年を取り巻く様々な課題やご提言にご留意いただき、それぞれの活動の中で取り組みをいただけるようお願いをいたします。

3 青少年問題協議会の廃止と新しい協議の場の設立について

○西田会長

次に、「次第 会議3 青少年問題協議会の廃止と新しい協議の場の設立について」です。事務局お願いいたします。

○佐倉市こども支援部こども政策課 辻口課長

「佐倉市青少年問題協議会の廃止について」と書かれた資料をご覧ください。

青少年問題協議会は、昭和28年に公布された「地方青少年問題協議会法」に基づいて、非行防止等に関する青少年の計画等の樹立に必要な事項の調査審議と、非行防止を実現するために関係行政機関の相互の連携調整を目的に設置されました。佐倉市では翌昭和29年に「佐倉市青少年問題協議会設置条例」を制定し、現在26名の委員で組織されています。

設置された当時は目的のとおり、青少年の犯罪対策や薬物乱用対策、暴走、いじめなどの青少年の非行防止のために役割を果たしてきました。

しかし、現在は不登校・ひきこもり、児童虐待の増加、発達障害への対応、子どもの貧困など非行防止の枠を超えて多様化し、本会の本来の目的を果たすことが難しい現状にあります。

一方で、多様化する青少年問題に対応するため、資料に記載のとおり「佐倉市児童虐待防止ネットワーク」や「佐倉市いじめ問題対策連絡協議会」といった様々な協議体が組織され、青少年問題に取り組んでいる現状もございます。

のことから、青少年問題協議会の目的②については役割を終え、複雑化・多様化する青少年問題にそれぞれの協議体で対応していくことが求められています。

資料裏面をご覧ください。

佐倉市は令和7年3月に「佐倉市こども計画」を策定しました。この計画は出生前から若者までのすべての子どもが対象であり、これまで別々に審議されていた「子ども・子育て支援事業計画」と「青少年育成計画」の2つの計画を一本化したものとなります。現在、「佐倉市こども計画」の審議会はございませんが、令和8年度から新たに「(仮)こどもどまんなか会議」という審議会を組織し、役割に「青少年育成計画」を内包した「佐倉市こども計画」の審議を組み込む予定です

のことから、青少年問題協議会の目的①についても役割を終え、「佐倉市こども計画」で青少年の計画について審議の場が移行することとなります。

青少年問題協議会の設置目的が達成されることから、委員の皆様に青少年問題協議会の廃止および(仮)こどもどまんなか会議の設置についてご承認いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○西田会長

ありがとうございました。事務局から提案された青少年問題協議会の廃止および新たなる審議会の設置について質問や意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

佐藤(道)委員はご意見などございませんか。

○佐藤(道)委員

意見はありません。

○西田会長

他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、事務局原案について賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数ですので、事務局原案のとおり決定いたします。

つづいて「(仮)こどもどまんなか会議」の構成委員案について事務局から説明願います。

○佐倉市こども支援部こども政策課 辻口課長

「(仮)こどもどまんなか会議委員案」と書かれた資料をご覧ください。

構成員については、基本的に廃止する両審議会からメンバーの一部を引き継ぐこととなります。が、審議会が活発な意見交換の場とするためには、15人程度で構成するのがふさわしいとの見解もございますことから、これまで年5回から6回程度、公立保育園の民営化等についても議論を重ねてきた「子育て支援推進委員会」の委員を軸に、青少年健全育成に係る方々を追加するかたちを提案いたします。

民生委員・児童委員、主任児童委員につきましては、子育て支援推進委員会の構成員でもありますので、引き継ぐ形となります。

小中学校校長につきましては、子育て支援推進委員会では小学校長のみとなっておりますので、こちらは協議する内容に応じて、中学校、高等学校の校長も委嘱できるようにしておきます。

保護者につきましては、子育て支援推進委員会では、中学校までとなつておりましたので、高校生の保護者まで公募の範囲を広げる予定です。

こども・若者公募とありますが、こちらは、冒頭のこども政策課の事業内でも触れましたが、こどもの意見反映のため、「こども  若者意見ぶらすきくら」から選出することとし、新たに追加しております。

人権擁護委員につきましては、子育て支援推進委員会の構成員ではありませんでしたが、こども計画においても、こどもの権利について理解促進を図ることを目標としていることから、追加しております。

療育施設の長につきましては、子育て支援推進委員会でも同様の意見聴取をおこなったところ、特別な支援や配慮が必要なこどもたちが増加傾向にあることから、加えてもらいたいとの意見があり、追加しております。

社会福祉協議会につきましては、子育て支援推進委員会の構成員ではありませんでしたが、こどもの貧困対策に深くかかわりがあることから、追加しております。

なお、現在の青少年問題協議会の委員が大幅に減少するため、今後、青少年問題について、専門的な審議の場が必要な場合には、「(仮)こどもどまんなか会議」においても部会を設置できるようにすることを考えております。

「(仮)こどもどまんなか会議」における構成委員案について、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。説明は以上となります。

○西田会長

ありがとうございました。事務局から提案された「(仮)こどもどまんなか会議」の構成委員について質問や意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、事務局原案のとおり、賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数ですので、事務局原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

4 その他

○西田会長

それでは最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○圓城寺副会長

教育長の圓城寺でございます。本日は長時間にわたりまして、それぞれの立場からのご意見、提言等いただき誠にありがとうございました。私の方からの総括ということで、少し感じたことをお話しさせていただきます。

はじめに、本日ご出席の委員の皆様方には、それぞれのお立場から佐倉のこどもたちの健やかな成長に多大なるお力添えをいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。本当にいつもありがとうございます。審議の中でも出てきたことでございますが、佐倉のこどもたちは不登校の増加傾向であり、また、特別な支援を要するこどもの増加傾向が見受けられます。これは、全国的な傾向で本市でも同じような状況がございます。

これについて、教員の研修等を通して、関係の各機関の皆様のお力をいただきながら、各学校でこどもたちが実りのある学校生活を送れるように一生懸命取り組んでおりますが、大きな課題だというふうに捉えております。

また、先ほど片山委員のご発言で、家庭の事情等でいわゆる虐待あるいはネグレクトなど、こういう状況の中で、民生委員・児童委員や児童相談所のお力をいただきながら、対応しているというようなこどももあり、非常に多種多様な課題に対応が迫られているのが現状でございます。

そのようなこどもたちのために、私はいつも校長会議あるいは教頭会議を通じて、こどもたちの前で教職員が、とにかく明るく笑顔で立てるような職場環境を作つてほしいということをお願いしているところでございます。つらい中でも、元気がある教員の姿を見て、いろいろなものを背負いながら学校へ来ているこどもたちも、明るく学校生活が送れるように取り組んでいるところでございます。

1週間ほど前ですが、朝ある光景を目にして大変感動いたしました。どういう状況かといいますと、通勤のため佐倉小の通学路の裏新町通りで歩いていました。その際に、小学校4年生くらいの男子児童が、スクールガードの男性の前を通り過ぎる際にグータッチをしていました。どういう言葉を交わしたかどうかわからないですが、私にはその男子児童が元気をもらって学校に向かつて行ったのではないかなど感じました。

何を申し上げたいかというと、こどもに関する課題は多岐にわたっているが、やはり大人が頑張るべきだと、また、こどもたちに元気を与えられる大人でなければならないと感じたところでございます。

今後は(仮)こどもどまんなか会議を組織し、新たな視点から今ある多様な課題に切り込んでいけるような体制に変えていきますが、引き続き皆様方のお力添えをいただき、各所で大人がこどもとグータッチして、笑顔があふれる佐倉市になるよう努力をしなければならないという気持ちであります。今後もどうぞこどもたちのために引き続きお力添えを賜りたいと思います。

以上総括となります。本日はどうもありがとうございました。

○西田会長

以上で本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたので、私の議長の職を解かせていただきます。皆さんのご協力大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

□閉会

○佐倉市こども支援部こども政策課 辻口課長

西田会長進行ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を細井部長よろしくお願ひいたします。

○佐倉市こども支援部 細井部長

皆様本日はありがとうございました。この度、青少年問題協議会が本会議を持ちまして、設置目的が達成されたことにより最後となります。長きにわたり、委員の皆様にはこの審議会にご協力いただきましたことを事務局として感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。

